



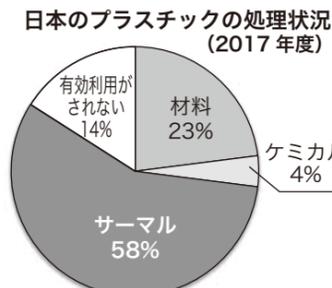
URL <https://kanagawanet.org/>

環境省による海洋ごみの実態把握調査 (2017年度) ー漂着ごみ(プラスチック類のみの)種類別割合

分類	重量	容積
飲料用ボトル	7.3%	12.7%
その他プラボトル類	5.3%	6.5%
容器類(調味料容器、トレイ、カップ等)	0.5%	0.5%
ポリ袋	0.4%	0.3%
カトラリー(ストロー、フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー)	0.5%	0.5%
漁網、ロープ	41.8%	26.2%
パイ	10.7%	8.9%
発泡スチロールパイ	4.1%	14.9%
その他漁具	2.7%	2.6%
その他プラスチック(ライター、注射器、発泡スチロール片等)	26.7%	26.9%
	100%	100%

出典: 中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会(第3回) 資料

私たちが日々暮らしている中で、使い捨てプラスチックが重要な役割を果たしている。しかし、そのリサイクル率は約14%と低く、燃やしてエネルギー回収するサーマルリサイクルで、別のプラ製品に再生している割合は約23%にとどまっています。



出典: (一社) プラスチック資源循環協会 四捨五入しているため100%にはなりません

神奈川ネットでは、今年度プロジェクトを立上げ、自治体のプラごみ資源化策、容器包装リサイクル制度の現状などの調査を行っています。レジ袋などの容器包装プラに限定せず、様々な種類のプラ問題に向き合う対策を提案していきます。

ごみを出し続ける生活の見直しを

高津Weネット 萩原つなよ



川崎ブロック協議会環境プロジェクトでは、プラごみ問題の調査研究の一環として、昭和電工(10/17)に続いて、10月23日に川崎市浮島処理センター資源化処理施設を見学しました。この施設ではミックスペーパーと容器包装プラの中間処理をしており、資源化物中の異物を取り除き、ペールにして、リサイクル工場に送ります。

京都府亀岡市のプラスチックごみ削減の取り組み

環境政策課 山内剛さんのお話から

- 海洋プラスチックの8割以上は、陸上で発生して海に流入したものです。市内を流れる保津川の環境保全に取り組んできた亀岡市は2012年に内陸部の自治体で初めて「海ごみサミット」を開催。
- 2018年5月に市内のスーパー・小売店舗と、レジ袋有料化・エコバックの使用推進の協定を結び、同12月に「プラごみゼロ宣言」、2020年のレジ袋禁止条例の制定・施行を目指す。



一生活クラブ生協神奈川と神奈川ネット共催の Vision 講座ー 10月19日

気候変動と海洋プラスチック問題

プロダイバー・環境活動家 武本匡弘さんのお話から

- 地球温暖化と海洋プラスチックの両方が海の環境悪化に拍車をかけている。
- 海洋汚染の大きな原因に漁具の放置・投棄や流出がある。国の漁業振興の補助金を漁具の処分費にも当てるべき。
- 日本の牡蠣の養殖筏のプラスチックパイプが広い海域に拡散。
- 漂着・浮遊の海洋プラスチックは一部で、7割は海底に沈殿。



一神奈川ネット 湘南ブロック 連絡会学習会ー 10月14日

海洋汚染、温暖化問題から プラスチックごみを考える

プラスチック(以下プラ)の年間生産量は、過去50年で20倍に増大しましたが、これまでにリサイクルされたのは、生産量全体のわずか9%に過ぎません。処理されなかったプラは自然界で分解されることがなく、半永久的に存在し続けます。特に5ミリ以下のマイクロプラスチックによる海洋汚染の実態が広く知られるようになり、プラごみへの関心は世界的に高まっています。

プラスチックごみPJ座長 保坂れい子(ネット鎌倉/市議)



海洋プラ対策は 大きな視点も大切 環境省のプラスチック資源循環戦略小委員会の資料によれば、日本から海洋に流出しているプラは推計年間2〜6万トンで、世界全体での海洋流出が数百万トンと推計されるのに対しては多くあります。また、同省による漂着ごみの調査では、調査した10地点全てで外国製のPETボトルが見られ、漂着プラごみの4割〜5割強(重量比)が漁具等の漁業系廃棄物であるのに対し、PETボトル類は7.3%、レジ袋を含むポリ袋は0.4%でした。

こうした実態を踏まえると、地球的規模の海洋プラ汚染の改善に向けては、プラごみ処理の仕組みが未整備な国への技術やノウハウの提供も、日本の果たすべき役割であると言えます。

リサイクル手法の問題

より本質的な取り組みはリデュース(削減)ですが、リサイクルの現状についてもチェックが必要です。世界全体での廃プラのリサイクル率が14%であるのに対し、日本では86%と高率です。しかし、そのリサイクルの58%は、燃やしてエネルギー回収するサーマルリサイクルで、別のプラ製品に再生している割合は約23%にとどまっています。

2018年度に容器包装リサイクル法に基づいて再商品化事業者処理委託された容器包装プラの総量は全国で64.7万トン、そのうち37.1万トンがケミカルリサイクル、27.6万トンがケミカルリサイクルに回され、容器包装についてはサーマルリサイクルはゼロでした。神奈川県内では5市6町がケミカルリサイクル、12市5町1村がケミカルリサイクル、2市が両方による処理で対応しています。一方、製品プラを回収し、資源化を図っているのは、現状では鎌倉市・藤沢市・綾瀬市に止まっています。